

県南広域振興局長告示第90号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成20年5月20日

県南広域振興局長 勝 部 修

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 北上市和賀町後藤2地割48番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 茨城県土浦市北神立町4番2 株式会社アイメタルテクノロジー